

5月5日から児童福祉週間

# 健やかな成長を願って

すべての子どもが健やかに成長してほしい。だれもがそう願っています。しかし、現実にはその願いを阻むさまざまな問題が子どもたちや家庭を取り巻いています。次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう家庭や職場・地域の中であらためて考えてみませんか。



平成14年度「児童福祉週間」標語  
心で聴こう 子どもの言葉  
心で観よう 子どもの姿

## 5月5日から11日 まで児童福祉週間

5月5日から1週間は児童福祉週間です。これは、すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つことを願い、社会全体で児童福祉の向上を図ることを目的として昭和22年に定められました。この機会に家庭や職場で「児童福祉」について考えてみましょう。

## 子育てしやすい まちづくりを推進

市では、みなさんのさまざまな要望に応えようと、子育てしやすいまちづくりに取り組んでいます。

親子の遊び場としてまた情報交換の場として、保育園や児童ホー

ムの開放、子育てひろばの開設などを行っています（日時など詳しくは本紙22・23ページをご覧ください）。子育てについての相談もお受けしますので気軽にご利用ください。

また、相談窓口の連携を図り、子育ての不安を解消し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めています。

### 【主な相談窓口】

自分の子どもに限らず、不安なことや心配なことはひとりで抱え込まずに、まずご相談ください。

- 地域での相談窓口と問い合わせ先：主任児童委員・児童委員（厚生課・☎20 1536）、母子福祉推進員（児童家庭課☎20 1538）、地区保健推進員（保健センター・☎27 1111）など
- 市役所内相談窓口：家庭児童相談室（児童家庭課内☎20 1533）



親子で楽しめる保育園開放

- 8、市民相談所 ☎20 1507
- 7、教育指導課 ☎20 1587
- 2、社会福祉協議会 ☎20 574

- そのほかの相談窓口：千葉県中央児童相談所 ☎043 2534101、子ども・家庭10番 ☎043 2521152、成田警察署生活安全課 ☎27 0110内線260
- くわしくは児童家庭課 ☎20 1538へ。

## 子ども相談

### しつけや不登校のことなど ご相談ください

千葉県中央児童相談所の相談員が市役所で「子ども相談」を行います。気軽にご相談ください。

日時 = 5月10日（金）午前10時～午後3時

会場 = 市役所3階301・302会議室

相談内容 = しつけ、ことば、知的障害児、身体の不自由な子ども、養護、非行、不登校いじめなど  
申し込みなどくわしくは県中央児童相談所（☎043-253-4101）へ。